

農業委員会だより



第66号

発行編集

倉吉市農業委員会

鳥取県倉吉市東町435-1

倉吉市役所北庁舎

TEL 0858-22-8171

FAX 0858-23-9100

大切な農地・地域を守る集落営農組織!

翔ける浅井集落

事業の目的

浅井集落は、国道313号犬狹峠道路から真下に見える集落であり、平成10年の「道の駅犬狹」のオープンを契機に、道の駅を活用した集落の活性化を図るため、「うるおいのある村づくり事業」に取り組み農産物加工センターの建設と、農機具共同化を目的に営農組合を設立しました。

農産物加工センターの運営と交流事業

平成12年にオープン地元の食材を使って、もち加工、犬狹味噌、おぼろ豆腐、山菜おこわ、おから団子等付加価値を高め特産品として販売しています。

平成14年から親水公園を活用した交流事業、魚のつかみ取り大会、平成18年から秋の収穫祭を毎年継続して実施しています。

そのほか、各種イベントへの参加、もち、豆腐作り体験型教育旅行誘致事業参加者に対しての体験学習など、体験型交流事業に取り組んでいます。

農林業生産環境整備事業・林業事業

農業機械整備でコンバイン・トラクター・乾燥機を導入、きのこの森でマイタケ600本を伏せこんでいます。

平成20年、チャレンジ事業により稲作作業一貫体制の構築を図り総面積18ヘクタールの刈取から出荷まで受託しています。

平成19年中国四国農政局長賞を受賞しました。

寄稿者 矢城正弘

自分達のふるさとを
自分達で守る



浅井集落親水公園魚のつかみ取り交流風景



農産物加工センター・もちつき交流イベント風景

農事組合法人 灘手東部

平成16年3月に法人設立 穴沢・尾原・別所3集落で構成 組合員62戸

資本金954万円 経営面積24ヘクタール

栽培体系:水稲(約70%)麦・大豆(約20%)飼料米(約10%)のブロックローテーション

水田は由良川の水系にあって、大倉土地改良区事業範囲にあり、水田の基盤整備は「県営土地総事業」で整備され、1圃場面積約45アールで水管理は全圃場パイプライン配管バルブ操作で日常の水管理を行なっています。

水田は海拔1~2.5メートルと低く台風・大雨の時は、由良川の氾濫で水田が冠水することがあります。

平成24年は好天に恵まれ豊作の年となりました。

・平成23年度販売高 約2千万円

・剰余金処分に当り従事分量配当に約9百万円

今後も地域の農業発展にがんばっていきます。

24年産実績

◆ひとめぼれ◆
9.4ha 52t 一等比率69.6%
10a当たり玄米549.6kg

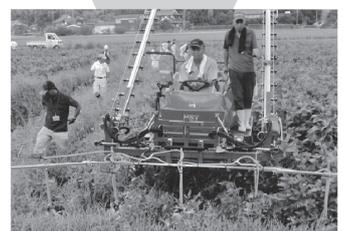
◆こしひかり◆
2.5ha 13t 一等比率14.7%
10a当たり玄米508.1kg

◆きぬむすめ◆
5.2ha 26t 一等比率79.1%
10a当たり玄米502kg

寄稿者 代表理事 石田繁幸



麦播種・大豆防除スナップ



「倉吉市農業施策に関する建議」を 石田市長に提出!!

倉吉市農業委員会は、昨年10月11日、山協会長をはじめとする委員4名が代表して「平成24年度倉吉市農業施策に関する建議」を石田市長に提出しました。

この建議は「農業委員会等に関する法律」第6条第3項の規定に基づき行っているもので概要については次のとおりです。



1. 地域農業の確立に向けた担い手農地対策について

- (1) 担い手の確保・育成
- (2) 集落営農の推進
- (3) 認定農業者以外の利用権設定に対する支援
- (4) 農業用生産資材の価格高騰に対する支援
- (5) 不在地主の農地に対する支援
- (6) 農業用施設維持管理に対する支援



2. 食の安全・安心対策について

- (1) 地産地消の推進
- (2) 食農教育の推進

3. 有害鳥獣対策について

- (1) 駆除頭数や期間の拡大
- (2) 焼却施設や埋設地の整備を含めて駆除体制の強化
- (3) 電気柵等の設置の拡充などの支援

4. 農業委員会組織体制の強化・充実について

- (1) 農業委員会予算の確保と事務局体制の整備
- (2) 女性農業委員の活動支援

石田市長を囲んでの 第1回農地懇談会

平成24年11月9日(金)農村環境改善センターにおいて開催しました。

出席者は石田市長・池田産業環境部長、田中農林課長・内川農林課長補佐、農業委員30名、事務局4名で15:00～17:00の間、石田市長・山協会長の挨拶をかわきりに農政の諸課題について意見交換しました。

農林課長の平成23年要望に対する報告に始まり、その内容は、農業の基本施策・農業支援・荒廃農地対策等々かなり熱く話し合いが行われました。次に平成24年度建議についての意見交換が行われ担い手問題・集落営農・有害鳥獣対策等にかなり深く意見交換が行われ、充実した2時間の懇談会となりました。

第1回目でしたが、これから2回・3回と永く続く事が少しでも農業の発展に寄与するのではないかと思います。



平成24年度倉吉市農業委員 県外視察研修レポート

日時	平成24年11月15日～16日
視察先	滋賀県近江八幡市(農)ファームにしおいそ 滋賀県甲賀市水口町(農)酒人(さこうど)ふぁーむ

(農)ファームにしおいそ

■立ち上げまでの共通問題意識

- ①土地改良事業が終了し、米価が下がる中、将来償還金が返済できるか?
- ②戸々が機械を購入すれば、機械貧乏する。
- ③後継ぎがない。息子が後を継いでくれるかわからない。

■設立目的

- ①生産効率を高め、生産コスト低減を図る。
- ②将来的にも安定的な農業経営を維持し、後継ぎに安心して譲れる農業を目指す。
- ③消費者に対し、環境に優しい農業を営んでいる事がわかってもらえる農業を目指す。

農業経営の赤字を出さない。集落農地の保全を図りながら「将来も安定的な農業経営を維持し、後継ぎに安心して譲れる農業」をめざしている。

農業委員
山根 清人



— あなたの農地・遊休化していませんか? —

遊休農地の発生防止・解消に向けた農業委員会の活動

農業委員会では毎年1回(平成24年8月)、農地が適正かつ効率的な耕作がされているか、農地パトロールによる利用状況調査を実施しています。



農地パトロール出発式



農地パトロール風景

***** 農業委員会の遊休農地解消の取組み *****

「遊休農地解消対策事業助成金」は、遊休農地を再生するための経費の一部を助成することにより、本市における遊休農地解消を図り、地域農業の振興に寄与する事を目的として交付されています。



再生前



再生後

遊休農地解消対策事業助成金を受け再生された農地

【10アールあたりの助成金の額】
1万円から3万円の範囲内

農地の貸借の促進



地域の担い手にまかせる場合など



市町村が手続きをします。

農用地利用集積計画の作成

農業委員会の決定

農用地利用集積計画の公告

貸し借り成立

- 貸した農地は期限がくれば、必ず返ってきます。
- 期間終了後の離作料は不要です。
- 期間満了前に、貸し手・借り手の双方に通知がきます。
- 利用権の再設定により継続して貸借できます。

お知らせ

倉吉市賃借料情報

農地法の改正により、従来の標準小作料制度は廃止となりました。

これに代わり、賃借料の情報提供を行うこととなりました。

平成23年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における、賃借料水準(10a当たり)は、下表のとおりとなっております。

地区	地目	平均額	最高額	最低額	データ数
倉吉市全域	田	6,900円	11,000円	2,000円	668
	畑	5,000円	8,000円	2,000円	90

※農地の貸し借りに伴う賃貸料の目安となる実勢の賃借料です。

平成25年倉吉市農作業労働標準賃金

今年の農作業労働標準賃金は下表のとおりです。
標準額については、農作業の受委託の際の目安となるものです。決定については、当事者間で話し合ってください。

詳しくは、農業委員会にお尋ねください。

作業区分	標準額(税込み)	摘要(10a当たり)	
普通田植	6,825円		
側条施肥田植	7,875円	肥料代は別途計算	
薬剤同時処理田植	7,875円	薬剤代は別途計算	
荒かき	4,725円		
植え代かき	6,825円		
稲コンバイン	16,275円	雑草・変形田等 20%増 倒伏30~69% 20%増 倒伏70%以上 30%増 (但し、当事者間の話し合い) 結束2,100円増	
麦コンバイン	12,075円		
バインダー	8,400円	ひも代含む。倒伏30%以内加算可能	
ハーベスター	8,400円	依頼者1名出役	
耕耘	田 全耕	6,825円	
	畑 全耕	5,775円	
	畑 深耕	15,750円	ロータリーによる
薬剤散布	1,575円	薬剤代は別途計算	
一般農作業労働賃金	6,400円	1日8時間・賄いなし	
大豆・小豆栽培	播種	4,200円	施肥同時の場合は1,050円増
	中耕培土	5,250円	
	脱穀	5,775円	依頼者1名出役
	コンバイン	8,925円	
畦づくり	50円	片畦1m当たり	
もみ・大豆運搬	小袋	157.50円	1袋
	大袋	5.67円	1kgにつき※袋使用料込み
草刈り	1,575円	畦1時間当たり(機械、燃料代含む)	

(注)環境不良田、畑(8a未満のほ場・湿田等)は20%増しとします。但し、決定については当事者間で話し合ってください。

*****くらよし農家相談会*****
農業者の皆さん
なんでも相談ください!!
あなたの農業経営を応援します。

- 相談場所：市役所北庁舎3階会議室
- 相談時間：午前9時から午後3時まで

※毎月1回(第3水曜日)但し、祝日の場合は翌日
【申込・問合せ先】
農林課 TEL22-8157 FAX23-9100
農業委員会事務局 TEL22-8171

「農業者年金」に加入しましょう!!

加入要件

- ①満20歳以上60歳未満の方
- ②国民年金第1号被保険者
- ③年間60日以上農業に従事している方

すべての要件を満たせば、誰でも加入できます。

特徴

- 少子高齢化時代に強い積立方式
- 終身年金で80歳までの保証付き
- 支払った保険料は全額社会保険控除
- 認定農業者には、政策支援(保険料の国庫補助)もあります。

(注)政策支援には、20年要件・所得要件・年齢要件があります。

ご相談・加入申込みについては、農業委員会又はJAにお問合せください。

編集部より

農業委員会だよりの編集にあたりましては、市民の皆様にご意見をいただける広報誌となるよう、身近な情報・ご意見などをお待ちしています。

農業委員会ホームページ紹介

皆様にいち早く情報を知っていただくため、倉吉市ホームページ内に情報を掲載しています。

全国農業新聞を読みましょう!

新しい農業・農村の動き・新経営戦略や営農技術・流通・家庭と暮らしなどの確で役立つ情報誌です。

発行 全国農業会議所 発行日 毎週金曜日

購読料 一ヶ月 六〇〇円

申込先 農業委員又は農業委員会事務局

【問合せ先】 倉吉市役所北庁舎
農業委員会事務局
電話 22-8171
FAX 23-9100

